

保健所だより

(平成 29 年 3 月号)

発行 岩手県一関保健所

電話 0191-26-1415

一関保健所からのお知らせを地域の方にお届けするため、「保健所だより」を発行しています。ご家族でご覧いただいたり、ご近所の集まりなどでお伝えいただくなどご活用ください。

3月はいのちを守る取組強化月間です ～ 自殺対策強化月間 ～

◎一関地域「こころの安全週間」(3月10日～16日)について

警察庁集計(速報値)によると、岩手県の平成28年の自殺者数は315人で、前年に比べ2人増加しています。全国では減少傾向となる中、増加したのは本県を含め7県で、自死の死亡率は全国ワースト2位となっています。

こうした状況を踏まえ、一関地域で重点的に自死対策に取り組むため、国の自殺対策強化月間に合わせて、毎年3月10日から16日までの1週間を一関地域「こころの安全週間」と定め、地域の方々が「いのちの大切さ」を再認識し、「うつ」などのこころの健康問題や自死の防止について正しく理解いただけるように、保健所、一関市、平泉町、関係機関及び民間団体等がいっしょになり、自死対策の普及啓発や支援策を実施しています。



自殺対策ロゴマーク

こころや身体の調子に、気配りをしあいましょう

ほっとできる
つながりや時間を
持ちましょう

悩んでいる人に気づき、声
をかけ、話を聞くことは安
心につながります

安心につながる言葉をかけあ
いましょう！

自死は、その多くが追い込まれた
末の死。大切な人を亡くした方や悩
みを抱えた方の安心を考えましょう

■参考：厚生労働省ホームページ 自殺対策強化月間(3月)について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130908.html>

【問い合わせ先】保健課(電話26-1415)

油流出事故にご注意を

一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流出する事故が増えています。県内では、平成27年度に53件の油流出事故が発生(一関管内5件)、その多くは配管の破損など点検管理の不備や、栓を閉め忘れるなどのうっかりミスが原因です。

漏れた油で河川が汚染されれば、工業用水、農業用水又は上水道の取水ができなくなり、生産活動や市民生活に影響が出るおそれがあります。

流出油を発見したら、すぐに消防署、警察署、市、町又は当保健所にご連絡ください。

◎油漏れを防ぐための心がけ

- ①その場を離れない・目を離さない：ホームタンクなどから灯油を小分けするときは、絶対にその場を離れないようにしましょう。
- ②屋根からの落雪や除雪に注意：屋根からの落雪や除雪作業により、ホームタンクや給油管が破損していないかを注意しましょう。
- ③配管の場所には目印を：配管の場所が積雪で分からなくならないように、目印をつけておきましょう。
- ④定期点検を怠らない：配管やホームタンクの定期点検に努めましょう。

◎油流出事故は起こした人の責任です

河川などに流出してしまった油の回収にかかった費用は、流出させた原因者が負担することになります。

■参考：県ホームページ 油流出事故防止のお願いについて

<http://www.pref.iwate.jp/kigyokyoku/yousui/017801.html>

【問い合わせ先】環境衛生課(電話26-1412)

高次脳機能障がい者の支援について

県では、高次脳機能障がい者への専門的な支援や関係者への普及啓発などを行う「高次脳機能障がい者支援普及事業」を実施しており、財団法人いわてリハビリテーションセンターが支援のための拠点機関となっています。

なお、次のような相談窓口が設置されています。

◎高次脳機能障がいとは？

交通事故や頭部のけが、脳卒中などで脳が部分的に損傷を受けたために、言語や記憶などの機能に障がい起きた状態のことです。「間違いが多い」、「覚えられない」、「計画どおり実行できない」などの症状が見られ、生活に支障が出てくる場合があります。

◎高次脳機能障がいの相談窓口は？

- ・財団法人いわてリハビリテーションセンター（電話：019-692-5800）
- ・岩手県福祉総合相談センター 障がい保健福祉部（電話：019-629-9614）
→高次脳機能障がい者を含む障がい者の様々な相談や、身体障害者手帳の判定をしています。
- ・NPO法人いわて脳外傷友の会イーハトーヴ（電話：019-652-1137、10時から15時まで）
→高次脳機能障がい者、その家族及び支援者により設立された団体で、平成22年4月、地域活動支援センターとして「チャレンジド・カフェ・イーハトーヴ」を開設し、高次脳機能障がい者の活動の場を提供しています。

■参考：県ホームページ 高次脳機能障がい者支援普及事業について

<http://www.pref.iwate.jp/fukushi/shougai/zaitaku/002027.html>

【問い合わせ先】管理福祉課（電話26-1415）

◎保健所には次の相談窓口があります（お問い合わせ 電話：0191-26-1415、FAX：0191-26-3565）

- ・**医療相談窓口**…保健所や主な病院では、医療に関する相談窓口を設置しています。相談内容について関係機関と連携して対応します。（祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日の9時から17時まで）
- ・**福祉相談窓口**…配偶者暴力（DV）相談、ひとり親世帯及び寡婦世帯からの相談、ろうあ者・盲ろう者の相談・手話通訳、ひとにやさしい駐車場利用証交付を行っています。（祝日、年末年始を除く平日の9時から16時）
- ・**女性健康相談**…妊娠や不妊などの婦人科関係の相談、女性の健康についての相談に応じます。（祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日の8時半から17時）
- ・**こころの健康相談**…心の問題について、専門の医師が相談に応じます。
○開催日：毎月第1木曜日（1月は第2木曜日に開催）
- ・**飼犬、飼猫の相談**…犬や猫について動物愛護の相談を受け付けています。飼主の方、これから飼主になろうとする方からの相談、問い合わせにお答えします。（祝日、年末年始を除く平日の8時半から17時）
- ・**食品営業相談**…飲食店など営業許可の相談を受け付けています。（毎週水・金曜日の9時から16時半）事前にお電話でご連絡ください。
- ・**血液検査**…HIV・エイズ検査、肝炎ウイルス検査を行っています。予約が必要ですので、事前にお電話ください。検査日時は、原則毎月第2火曜日の9時から9時半まで、費用は無料です。

◎地域や事業所で出前講座を開催します！

一関保健所では出前講座の申込を受け付けています。出前講座は、地域の皆様の健康づくりや疾病予防を支援するために行っているもので、費用はかかりません。内容は、病気に関することや生活習慣病予防について、心の健康についてなどです。申込を希望する場合は保健所までお問い合わせください。

■ 県南広域地方振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター・一関保健所

住所：〒021-8503 一関市竹山町7-5

電話：0191-26-1415 FAX：0191-26-3565

ホームページアドレス：http://www.pref.iwate.jp/kennan/ichi_hoken/index.html

